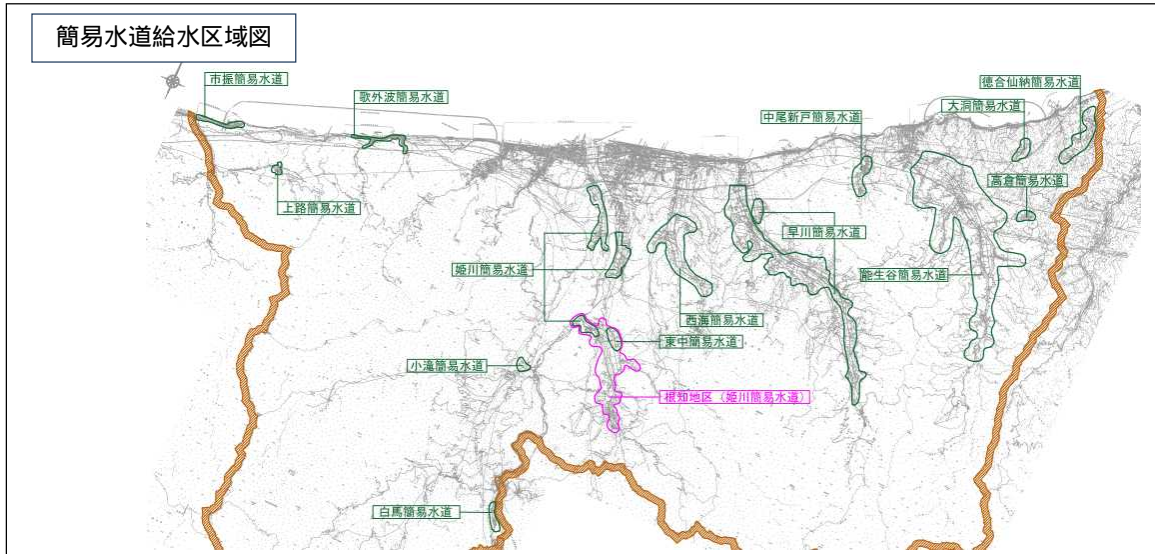


# 糸魚川市簡易水道事業経営戦略

団体名	新潟県糸魚川市
事業名	簡易水道事業
策定日	平成 31 年 3 月
計画期間	平成 31 年度～平成 40 年度

## 1 事業概要

### (1) 事業の現況



### 給 水

簡易水道数	能生区域：5 簡易水道	計画給水人口	12,183 人
	糸魚川区域：6 簡易水道	現在給水人口 (平成 30 年 3 月 31 日)	6,793 人
	青海区域：3 簡易水道	有収水量密度	0.2 千 m <sup>3</sup> /ha
計 14 簡易水道			

地方公営企業法の適用：平成 30 年度から全部適用

### 施 設

- ・浄水場設置数 . . . . . 1 か所
- ・配水池設置数 . . . . . 42 か所
- ・管路延長 . . . . . 181.9 k m
- ・施設能力(配水能力) . . . . . 6,410 m<sup>3</sup>/日
- ・施設利用率 . . . . . 35.94%

### 料 金

平成 17 年 3 月 19 日に旧糸魚川市、旧能生町、旧青海町が合併し、水道事業も統合してありますが、料金体系は引き続き旧市町の料金としています。

糸魚川区域は口径別、能生区域と青海区域は用途別体系です。

- ・料金改定年月日(消費税のみの改定は含まない) : 平成 17 年 3 月 19 日(合併創設時)

旧糸魚川市 平成 13 年 4 月 1 日、旧能生町 平成 13 年 4 月 1 日、旧青海町 平成 5 年 5 月 1 日料金改定

表1 料金表(平成30年4月1日現在)

【糸魚川区域】 東中・西海・小滝・姫川・早川簡易水道

基本料金(1か月あたり/円 10m<sup>3</sup>までの使用料金を含む)

メーターの口径	25mm以下	30mm	40mm	50mm	75mm
料金(税込金額)	1,080.00	1,555.20	2,764.80	4,320.0	9,720.00

従量料金(1m<sup>3</sup>あたり/円)

使用量の段階区分	料金(税込金額)
1 1m <sup>3</sup> から 2 0m <sup>3</sup> まで	108.00
2 1m <sup>3</sup> 以上	124.20

【糸魚川区域】 白馬簡易水道

基本料金(1か月あたり/円  
10m<sup>3</sup>までの使用料金を含む)

メーターの口径	全口径
料金(税込金額)	1,028.58

従量料金(1m<sup>3</sup>あたり/円)

使用量の段階区分	料金(税込金額)
1 1m <sup>3</sup> 以上	61.72

【能生区域】

基本料金(1か月あたり/円 10m<sup>3</sup>までの使用料金を含む)

用途	一般用	営業用	臨時用
料金(税込金額)	1,296.00	1,512.00	3,780.00

一般、営業用超過料金(1m<sup>3</sup>あたり/円)

使用量の段階区分	料金(税込金額)
11m <sup>3</sup> から	151.20

臨時用超過料金(1m<sup>3</sup>あたり/円)

使用量の段階区分	料金(税込金額)
11m <sup>3</sup> から	237.60

【青海区域】

基本料金(1か月あたり/円 10m<sup>3</sup>までの使用料金を含む)

用途	一般用	浴場営業用
料金(税込金額)	939.60	7,452.0

一般用超過料金(1m<sup>3</sup>あたり/円)

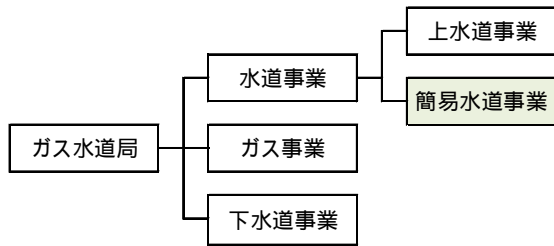
使用量の段階区分	料金(税込金額)
11m <sup>3</sup> から	93.96

浴場営業用・専用水道給水用超過料金(1m<sup>3</sup>あたり/円)

使用量の段階区分	料金(税込金額)
301m <sup>3</sup> から	93.96

組織

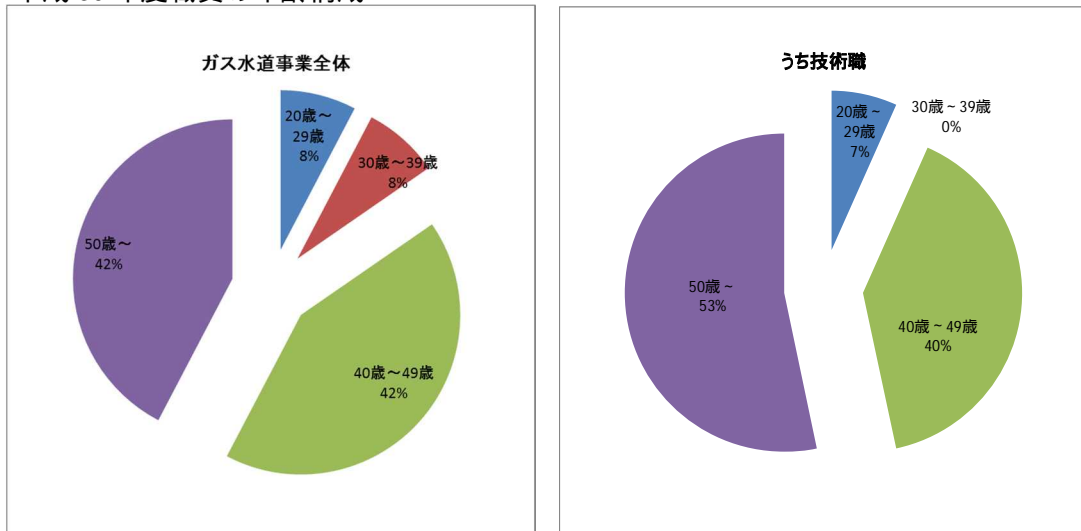
業務体系



平成 30 年度 ガス水道部門職員数

	全体人数	内訳			
		水道事業	ガス事業	簡易水道	
ガス水道局長	1	1			
〃 次長	2	1	1		
係	経営係	5	2	2	1
	お客さま係	4	2	1	1
	ガス水道整備係	5	2	2	1
	ガス水道管理係	6	1	4	1
	能生ガス水道係	3	2	1	
	26	11	11	4	

平成 30 年度職員の年齢構成



ガス水道事業全体で、50 歳以上の職員が全体の 42%になっており、技術職員のうち 50 歳以上の職員が、53%を占めています。また、技術職員については、40 歳未満の職員がほとんどいないことから、技術の継承についてが課題となっています。

( 2 ) これまでの主な経営健全化の取組

- ・平成 17 年 3 月：糸魚川市、能生町、青海町の 1 市 2 町が合併し新糸魚川市となりました。このことにより事務処理を一括して行うことにより経営の効率化が図られました。
- ・平成 21 年 3 月糸魚川市水道ビジョンの策定  
平成 21 年度～平成 40 年度を計画期間とした経営計画書を策定し、計画的な事業運営を実施しています。
- ・平成 30 年度：経営・資産等を正確に把握し、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と、財政マネジメントの向上に的確に取り組むため、公営企業会計を適用しました。

( 3 ) 経営比較分析表を活用した現状分析...資料 1

- ・添付しました経営分析表のとおりです。
- ・分析表における類似団体は次のようになっています。

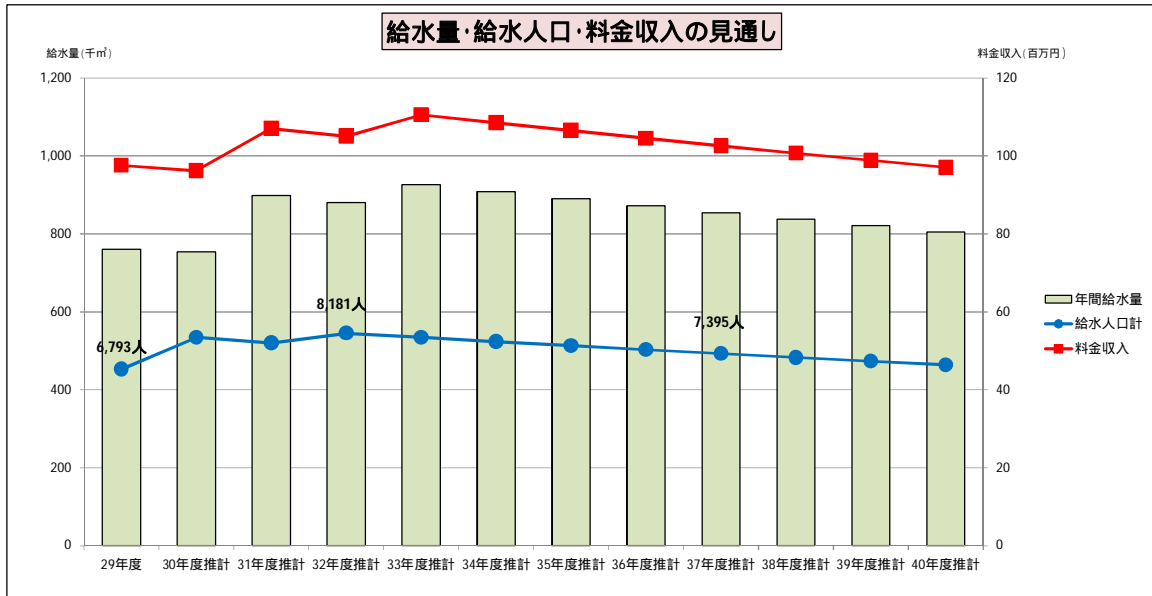
給水人口 5,001 人以上 10,000 人未満

(平成 29 年度の新潟県内の類似団体は長岡市、村上市、妙高市、胎内市、糸魚川市、阿賀町、津南町です。)

## 2 将来の事業環境

### (1) 給水人口、水需要、料金収入の見通し

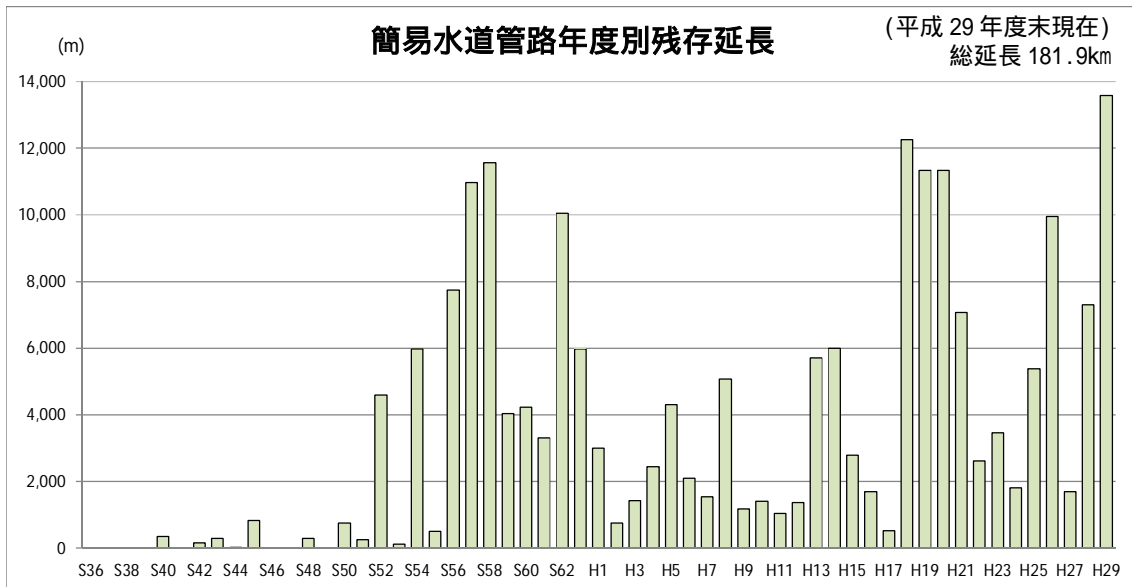
簡易水道区域は都市部に比べ人口減少が速く進んでいることから、早いペースで年々給水量の減少が見込まれます。それに伴い料金収入が減少すると推計しています。



平成 31 年 3 月から早川簡易水道下早川地区給水開始

平成 32 年度末から姫川簡易水道根知地区給水開始予定

### (2) 施設の見通し



昭和 50 年代から簡易水道の統合による管路の整備が図られています。今後布設してから 40 年を経過する管路が毎年増加する見込みです。

### (3) 組織の見通し

- ・平成30年度から下水道事業、簡易水道事業の公営企業会計を適用したことから、水道事業・ガス事業・下水道事業の経営部門の統合などを検討し、経営の効率化を推進します。
- ・技術職員の減少による技術の継承が課題であり、今後体制についての検討を行います。
- ・近隣市との連携を図りながら、広域的な視野に立った協力体制など検討を進めます。

## 3 経営の基本方針

社会情勢などにより、人口減少に伴う料金収入の減及び施設の更新・耐震化の対応による費用の増が見込まれることから、経営の効率化・健全化を図り、安全で安定した給水ができる環境整備を進めます。

## 4 投資・財政計画（収支計画）

### (1) 施設の見通し

投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり……資料2

### (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安全で安定した水の供給のため、施設の老朽度や利用価値、耐用年数等を考慮し、将来の水需要を見据え、施設の定期的な修繕と計画的な更新を推進します。
-----	---

整備項目	年 度	予定金額（千円）
姫川簡易水道(根知地区)施設整備	H31～H32	605,320
原水及び浄水設備整備	H32～H35	269,590
経年管更新	H31～H40	406,800
配水管整備	H31・H33	72,000
配水池施設整備	H31・H37	26,290

#### 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定した水道事業経営を継続するため、効率的な運営と経営基盤の強化を図ります。
-----	--

料金については、平成30年度の料金水準・料金体系をもとに、今後の給水戸数、給水量を見込み、推計しています。なお、平成32年度末から姫川簡易水道根知地区給水開始を見込んでいます。

地理的条件により、施設規模に対する給水人口が少ないことから、料金収入だけでは経費を賄えない状況であり、一般会計からの繰出基準以外の繰入金を見込んでいます。

### 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### 【職員給与費に関する事項】

平成 30 年度人員を確保する見込みで、給与費及び退職手当引当金を推計しています。

#### 【修繕費に関する事項】

年度間で変動はあるものの、平成 27 年度～平成 29 年度決算額の平均値で推計しました。

#### 【その他】

現状施設で見込まれる、維持管理経費で推計しています。

### ( 3 ) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- ・平成 31 年度策定予定のアセットマネジメントにより、水道施設のあり方を検討し、投資計画・財政計画に反映する予定です。
- ・平成 32 年度まで、組合営水道の公営化整備に取り組んでいることから、整備費が必要であります。
- ・市の職員適正化計画では、全体で職員数の減少が見込まれることから、上水道事業と併せサービスの維持向上と事業の継続を目的とした、民間への委託なども含めて検討します。

### 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PFI ・ DBO の導入等 )	民間の資金・ノウハウ等の活用について情報収集に努めます。
施設・設備の合理化	施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)、合理化(スペックダウン)は、平成 31 年度にアセットマネジメントを策定後、見直しをします。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	平成 31 年度にアセットマネジメントを策定後、投資を平準化するように見直しをします。
広域化	地形的な制約もあり、現段階では施設統合などの広域化は考えていませんが、近隣市との情報交換により検討を行います。
その他の取組	特記すべき事項はありません。

### 財源について検討状況等

料 金	一般会計からの繰入金が必要な状況であることから、簡易水道事業における適正な料金について検討を行う必要があります
企 業 債	平成 31 年度にアセットマネジメントを策定し、投資に合わせて平準化を図ります。
繰 入 金	一般会計からの繰出基準以外の繰入金が必要な状況であることから、簡易水道事業のあり方について検討が必要です。
資産の有効活用等収入増加の取組	特記すべき事項はありません。
その他の取組	特記すべき事項はありません。

投資以外の経費についての検討状況等

委託料	職員数の減が見込まれることから、サービスの維持、向上を図ることを目的とし、民間委託について検討します。
修繕費	平成 31 年度にアセットマネジメントを策定後、施設の合理化と合わせて検討します。
動力費	平成 31 年度にアセットマネジメントを策定後、施設の合理化と合わせて検討します。
職員給与費	市全体の職員適正化計画を踏まえ、必要な職員数の確保を検討します。
その他の取組	職員数の減、特に技術職員の減による技術の継承が課題となってきたことから、近隣市町村と連携を取りながら対応について検討します。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成 31 年度策定のアセットマネジメントを反映した、経営戦略を策定します。また、毎年度検証し財政計画の見直しを行います。
---------------------	---

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

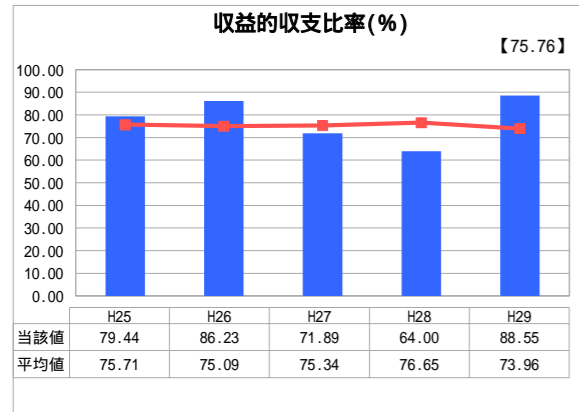
新潟県 糸魚川市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	15.67	2,808	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
43,678	746.24	58.53
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,793	43.43	156.41

グラフ凡例
当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】平成29年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



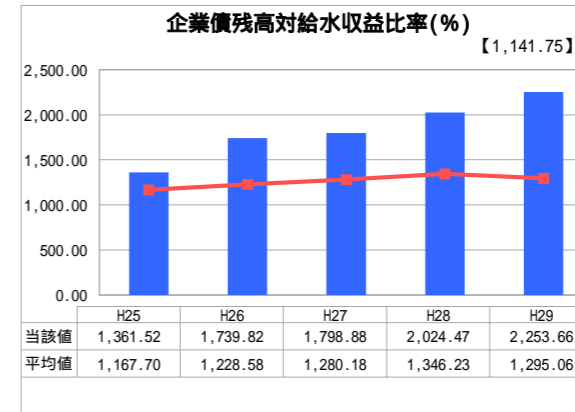
「単年度の収支」



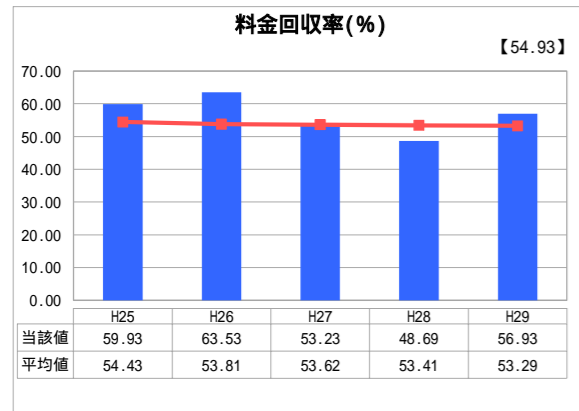
「累積欠損」



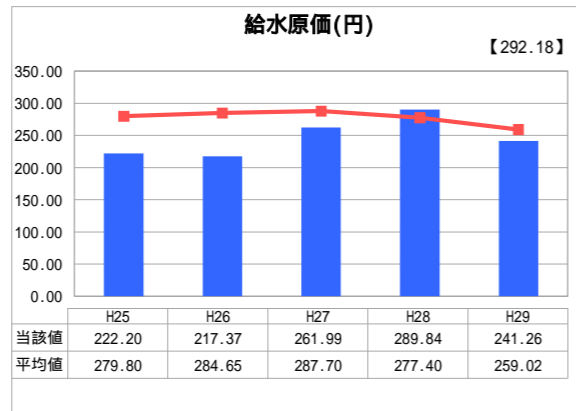
「支払能力」



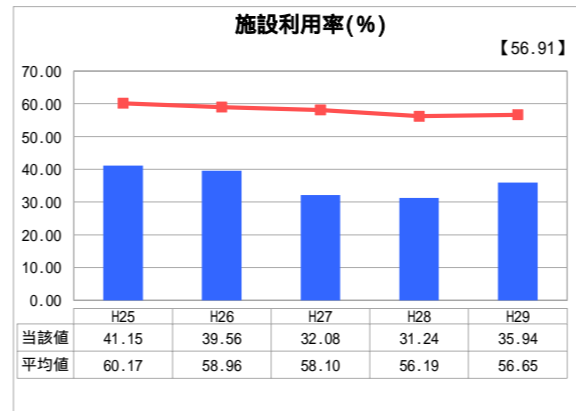
「債務残高」



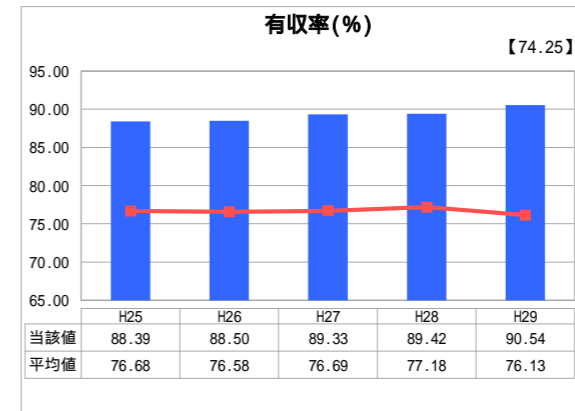
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

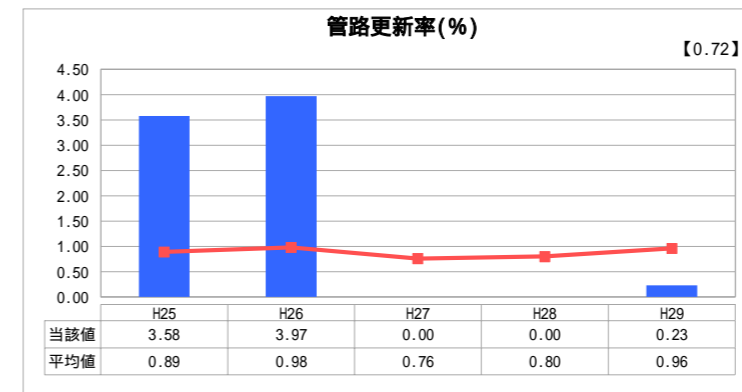
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- 糸魚川市の簡易水道事業は、水道料金などの収入で維持管理費等の経費が賄えているかどうかの判断基準となる 収益的収支比率が100%を割っており、赤字の状況であるため、収入が不足する分は一般会計からの繰入金で補っています。これは、簡易水道の整備を順次進めてきており、起債の償還が増加傾向にあることに起因しています。平成29年度の収支比率が高くなったのは、平成30年度からの地方公営企業法適用のため、3月末日をもって打ち切り決算を行ったことによるものです。
- 給水の為の費用をどの程度水道料金で賄えているかを示す指標である 料金回収率は、施設整備のために借り入れた、起債の償還があることから100%を下回っています。
- 給水原価は全国平均を下回っています。これは、当市の簡易水道が豊富な地下水等を原水としており、浄水施設が必要ないことから、原価が抑えられていることによります。
- 水道施設の利用状況や適正規模の判断となる、施設利用率は、全国平均を下回っており、能力過多の状況にあります。原因として人口減少などによる給水量の減少があり、配水能力と配水量との乖離が生じている状況であります。今後の施設、設備の更新にあたり、施設の規模や能力について考慮する必要があります。
- 公営化等の施設整備と併せて、料金改定や施設の統廃合の検討を進めてまいります。

### 2. 老朽化の状況について

- 簡易水道の統合・公営化整備により老朽管の更新を図っていますが、今後もアセットマネジメントの策定と併せ、計画的な更新に努めます。

## 全体総括

- 簡易水道の統合・公営化を進めてきていることから、施設整備に係る費用が近年増加してきており、併せて起債残高、起債の償還額が増加している状況です。今後の人口推計や施設の状況を考慮し、計画的な会計の運営を行う必要があります。
- 公営化等の施設整備と併せて、料金改定や施設の統廃合の検討を進めてまいります。
- 今後も、経営戦略の策定を進める中で、経営の効率化を図り、健全な経営に取り組みとともに、人材育成、技術継承等の経営基盤の強化に努めます。

平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



## 投資・財政計画

(収益的収支)

税抜 (単位:千円, %)

区 分		年 度												
		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算見込)	平成31年度 (予算)	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	96,951	107,432	107,432	105,456	111,982	108,933	106,923	104,954	103,020	101,122	99,261	97,436	
	(1) 料 金 収 入	96,227	107,046	107,046	105,070	111,596	108,547	106,537	104,568	102,634	100,736	98,875	97,050	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	724	386	386	386	386	386	386	386	386	386	386	386	
	2. 営 業 外 収 益	198,402	233,987	233,987	218,884	249,180	247,606	249,019	238,554	229,571	226,406	222,360	219,087	
	(1) 補 助 金	72,800	78,400	78,400	84,000	92,000	94,000	83,000	67,000	55,000	53,000	51,000	49,000	
	他 会 計 補 助 金	72,800	78,400	78,400	84,000	92,000	94,000	83,000	67,000	55,000	53,000	51,000	49,000	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	109,455	140,072	140,072	118,876	141,542	138,465	150,988	157,079	160,556	160,135	158,835	158,031	
	(3) そ の 他	16,147	15,515	15,515	16,008	15,638	15,141	15,031	14,475	14,015	13,271	12,525	12,056	
	収 入 計 (C)	295,353	341,419	341,419	324,340	361,162	356,539	355,942	343,508	332,591	327,528	321,621	316,523	
	支 出	1. 営 業 費 用	266,112	313,368	313,368	295,297	332,059	329,270	328,552	317,279	307,091	303,269	298,511	294,847
		(1) 職 員 給 与 費	20,886	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763
基 本 給		10,499	10,662	10,662	10,662	10,662	10,662	10,662	10,662	10,662	10,662	10,662	10,662	
退 職 給 付 費		1,449	1,487	1,487	1,487	1,487	1,487	1,487	1,487	1,487	1,487	1,487	1,487	
そ の 他		8,938	9,614	9,614	9,614	9,614	9,614	9,614	9,614	9,614	9,614	9,614	9,614	
(2) 経 費		51,755	73,973	73,973	56,973	60,695	60,695	60,695	60,695	60,695	60,695	60,695	60,695	
動 力 費		8,210	8,997	8,997	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	
修 繕 費		14,796	11,181	11,181	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
材 料 費		185	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	
そ の 他		28,564	53,705	53,705	36,705	38,005	38,005	38,005	38,005	38,005	38,005	38,005	38,005	
(3) 減 価 償 却 費		193,471	217,632	217,632	216,561	249,601	246,812	246,094	234,821	224,633	220,811	216,053	212,389	
2. 営 業 外 費 用		27,154	27,750	27,750	28,647	27,944	27,018	26,808	25,789	24,940	23,581	22,216	20,859	
(1) 支 払 利 息		27,149	27,716	27,716	28,613	27,910	26,984	26,774	25,755	24,906	23,547	22,182	20,825	
(2) そ の 他	5	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34		
支 出 計 (D)	293,266	341,118	341,118	323,944	360,003	356,288	355,360	343,068	332,031	326,850	320,727	315,706		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	2,087	301	301	396	1,159	251	582	440	560	678	894	817		
特 別 利 益 (F)	45,027	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
特 別 損 失 (G)	47,056	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	2,029	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	58	118	118	213	976	68	399	257	377	495	711	634		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産 (J)	662,868	978,986	978,986	979,081	979,844	978,936	979,267	979,125	979,245	979,363	979,579	979,502		
う ち 未 収 金	382,316	228,486	228,486	305,401	305,401	305,401	305,401	305,401	305,401	305,401	305,401	305,401		
流 動 負 債 (K)	712,779	696,064	696,064	475,782	293,793	380,855	360,993	304,604	317,503	295,318	295,913	296,576		
う ち 建 設 改 良 費 分	479,100	486,960	486,960	250,738	71,280	133,663	101,728	36,872	49,456	28,160	28,160	28,160		
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	612,627	612,265	612,265	380,154	200,696	263,079	231,144	166,288	178,872	157,576	157,576	157,576		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	96,951	107,432	107,432	105,456	111,982	108,933	106,923	104,954	103,020	101,122	99,261	97,436		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	96,951	107,432	107,432	105,456	111,982	108,933	106,923	104,954	103,020	101,122	99,261	97,436		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

平成30年度から地方公営企業法の規定の全部を適用したことから、平成30年度からの財政計画としています。

# 投資・財政計画

(資本的収支)

税込 (単位:千円、%)

年 度		平成 29年度 (決算)	平成 30年度 (決算見込)	平成 31年度 (予算)	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度	平成 39年度	平成 40年度
区 分													
資本的 収入	1. 企業債		240,300	285,700	93,000	34,000	135,800	95,700					
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金											23,578	49,842
	4. 他会計負担金		52,042	53,368	44,097	52,089	50,876	64,445	71,182	75,732	75,953	75,572	75,934
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		191,063	178,360	43,200								
	7. 固定資産売却代金			1									
	8. 工事負担金		56,123	21,271	91,800	11,000							
	9. その他		104,230		67,266								
	計 (A)		643,758	538,700	339,363	97,089	186,676	160,145	71,182	75,732	75,953	99,150	125,776
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)		643,758	538,700	339,363	97,089	186,676	160,145	71,182	75,732	75,953	99,150	125,776
	資本的 支出	1. 建設改良費		568,547	569,871	294,727	90,797	161,687	125,397	51,697	65,997	41,797	41,797
うち職員給与費			8,437	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797
2. 企業債償還金			95,907	98,229	81,142	95,628	93,097	117,776	129,849	138,316	138,631	137,742	138,337
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他			48,655										
計 (D)		713,109	668,100	375,869	186,425	254,784	243,173	181,546	204,313	180,428	179,539	180,134	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			69,351	129,400	36,506	89,336	68,108	83,028	110,364	128,581	104,475	80,389	54,358
補填財源	1. 損益勘定留保資金		49,540	95,400	36,506	89,336	68,108	83,028	110,364	128,581	104,475	80,389	54,358
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他		19,811	34,000									
計 (F)		69,351	129,400	36,506	89,336	68,108	83,028	110,364	128,581	104,475	80,389	54,358	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)			2,508,349	2,695,821	2,707,679	2,646,052	2,688,755	2,666,679	2,536,830	2,398,514	2,259,883	2,122,141	1,983,804

平成30年度から地方公営企業法の規定の全部を適用したことから、平成30年度からの財政計画としています。

他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成 29年度 (決算)	平成 30年度 (決算見込)	平成 31年度 (予算)	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度	平成 39年度	平成 40年度
区 分													
収益的 収支分			87,955	93,894	100,008	107,638	109,141	98,031	81,475	69,015	66,271	63,525	61,056
	うち基準内繰入金		15,155	15,494	16,008	15,638	15,141	15,031	14,475	14,015	13,271	12,525	12,056
	うち基準外繰入金		72,800	78,400	84,000	92,000	94,000	83,000	67,000	55,000	53,000	51,000	49,000
資本的 収支分			52,042	53,368	44,097	52,089	50,876	64,445	71,182	75,732	75,953	99,150	125,776
	うち基準内繰入金		52,042	53,368	44,097	52,089	50,876	64,445	71,182	75,732	75,953	75,572	75,934
	うち基準外繰入金											23,578	49,842
合 計			139,997	147,262	144,105	159,727	160,017	162,476	152,657	144,747	142,224	162,675	186,832

